

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 三和会

1. 社会福祉法人 三和会 運営方針・事業計画
2. 特別養護老人ホーム そよ風の里“ほたる” 事業計画
3. 短期入所生活介護事業所 そよ風の里“ほたる” 事業計画
4. デイサービスセンター そよ風の里“ほたる” 事業計画
5. 居宅介護支援事業所 そよ風の里“ほたる” 事業計画
6. 住宅型有料老人ホーム そよ風一番館 事業計画

法人名 **社会福祉法人 三和会**

経営理念 「人にやさしい、環境にやさしい、介護にやさしい、地域で支える介護サービス」

基本理念 「尊厳ある暮らしを守る」

利用者一人ひとりの意志及び人権を尊重し、「その人らしく、心豊かに、自立した」日常生活が送れるよう支援する。

基本方針 基本理念のもと、事業所ごとに事業計画を立て全職員で取り組んでいきます。

- 1 利用者中心のサービスの提供
利用者一人ひとりの思いを大切に、家庭的な雰囲気の中で笑顔あふれる暮らしを提供します。
- 2 地域福祉への貢献
地域や家庭との絆を大切に、「開かれた施設地域に信頼される施設“を目指します。
- 3 職員の資質向上
福祉職員としてのスキルを磨き、利用者に満足していただけるサービスの提供に努めます。
- 4 安全管理の徹底
利用者が健康で安心して暮らして頂けるよう、健康管理と事故防止に努めます。
- 5 経営の安定化
組織力を強化、法定遵守、情報公開、コスト削減を念頭に置き各事業の増収を図ります。

地域における役割

私たちは、介護が必要になった方も当たり前日常生活を送ることができるよう支援します。在宅介護をされている方にも自分の生活を豊かに過ごしていただくため、介護事業所として安心安全なサービスを提供する義務があります。そのため安定した経営、安全設備、安心信頼できるサービスを継続して提供できるよう全職員で取り組みます。

地域社会への取組

地域や家族との信頼関係構築のため、いつでも相談できるよう窓口を設けます。
介護認定を受けておられない高齢者の短期宿泊を山都町と協定し実施します。
自然災害などで避難し介助を必要とする高齢者の避難受け入れをおこないます。
山都町の高齢者で定期受診に必要な外出支援を山都町と協定し実施します。

令和6年度の重点目標

法改正に伴う体制整備を行い、安心安全なサービスの提供経営の安定を目指します。また地域課題や町内事業所としての課題について関係機関と情報共有を行い、共同での課題解決を行うため他事業所との連携を強化します。

具体的取組（成果、指標）

町の状況や変化等の情報収集を行い、職員へ周知し共に課題解決する体制づくりに取り組みます。

【法人運営】

理事会

6月	事業報告書について、決算について、理事長職務執行状況などの報告
9月	定例会、理事長職務執行状況報告
12月	補正予算の承認、理事長職務執行状況報告
3月	次年度事業計画書について、次年度予算の承認
非定例	理事会の臨時開催

監事

5月	内部経理監査の実施
6月	理事会、評議員会参加
9月	定例理事会参加
12月	定例理事会参加
3月	定例理事会参加
非定例	理事会、評議員会の臨時開催の参加

評議員

5月	決算の承認
非定例	評議員会の臨時開催

事業所及び定員

特別養護老人ホーム そよ風の里“ほたる”	29床（3ユニット）
短期入所生活介護事業所 そよ風の里“ほたる”	10床
デイサービスセンターそよ風の里“ほたる”	20名（日）
居宅介護支援事業所そよ風の里“ほたる”	要介護30、要支援5
住宅型有料老人ホームそよ風の里一番館	9室

職員配置

	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護事業所	デイサービスセンター	居宅介護支援事業所	有料老人ホーム
施設長	1 (兼)	1 (兼)			1 (兼)
生活相談員	1 (兼)	1 (兼)	2 (兼)		
介護支援専門員	1 (兼)	1 (兼)		1 (兼)	
栄養士	2 (内1兼)	2 (兼)	2 (内1兼)		
看護師	3 (兼)	3 (兼)	2 (兼)		
機能訓練指導員	2 (兼)	2 (兼)	2 (兼)		
介護職	20 (内4兼)	6 (内3兼)	5 (内1兼)		5 (内1兼)
調理職	5 (兼)	5 (兼)	5 (兼)		5 (兼)
事務職	2 (兼)	1 (兼)	1 (兼)		
その他	3				3
計	40 (内20兼)	21 (内18兼)	19 (内17兼)	1 (兼)	14 (内7兼)

委員会会議

管理者会議 月1回 (臨時で行う場合もある)	職員全体会議 年1回
運営推進委員会 2か月に1回	リーダー会議 月1回 (臨時で行う場合あり)
苦情解決委員会 年1回 (必要時)	ユニット会議 月1回 (臨時で行う場合あり)
入所判定委員会 3か月に1回	ケアカンファレンス 必要に応じ開催
防火・防災管理委員会 年2回 (臨時で行う場合あり)	安全衛生管理委員会 月1回
感染予防委員会 3か月1回	教育(接遇)委員会 3か月に1回
	給食委員会 2か月に1回

人材育成と職場環境の整備

技能実習生、特定技能への資格取得支援を行います。実務者研修を実施し資質向上につとめます。また、資格取得支援として自社を会場とした実務者研修を実施します。

具体的取組 (成果・指標)

専門的知識と経験による知識を向上させ、多様なニーズに応えることができるよう取り組みます。

財務基盤の強化への取組 (成果・指標)

各事業所の利用者個々のニーズを把握し変化に対応できる他職種との連携を強化する。本人の変化に応じ対応できる仕組みを作り、新規利用への強みとし地域へ周知します。

事業所名

特別養護老人ホーム そよ風の里“ほたる”

地域における役割

住み慣れた地域で利用者・家族が安心して暮らして頂けるよう、安心安全な住まいの提供を行います。利用者中心のサービスの提供・個別ケアの実施、地域福祉への貢献、職員の資質向上、安全管理の徹底、健全経営の確保を実現するため柔軟に対応できる組織作りや取り組みを行います。

地域社会への取組

地域に根付いた施設となるため、施設からの情報発信を行いよりたくさんの方々々に施設の取組を知って頂けるよう努力します。また『自分らしく』を実現できるよう、地域や家族との連携を密に行います。ご家族へもご本人の様子など近況をお伝えし家族とのつながりを重視します。

令和6年度の重点目標

職員一人一人が外的要因（社会環境）・内的要因などの現状を理解し、改善を行い同じ目標に向かっていくことができる。

入居者様の事を理解し、寄り添い、その方らしい暮らしが支援出来、「終の棲家」となりえるよう取り組んでいくことができる。

具体的取組（成果、指標）

介護技術の向上が図れるよう計画を立て、技術取得・改善を行って行く。地域の社会情勢にも目を向け、積極的な研修会の参加、地域交流を行って行く。コスト削減・働き方の工夫を行い、事業存続が出来るよう考えて行動する。

年間計画（行事、イベント）

4月	花見・ドライブ
5月	菖蒲見学・菖蒲湯
6月	インドネシアの食文化を学ぶ（辛いもの）・中庭での昼食
7月	七夕飾り・SDGsをふまえて廃油で石鹸づくり
8月	夏祭り
9月	お月見饅頭づくり・敬老会
10月	芋煮会・運動会（お弁当）
11月	干し柿づくり・紅葉見学
12月	クリスマス会・忘年会
1月	新年会・正月
2月	豆まき（節分）・チョコレート菓子作り
3月	ひな祭り（ちらし寿司）・いちご狩り・漬物づくり・花の苗植え

人材育成と職場環境の整備

- ① 知識と技術を高めるため、目標をもって資格取得、またそれに準ずる知識取得を目指します。
- ② 内部・外部研修に積極的に参加します。
- ③ 接遇マナー向上に努めます。
- ④ ON と OFF を明確にし、勤務中は自分の行動に責任を持ち職務に専念します。

稼働率目標指数

R4 年度稼働率実績 (%)	R5 年度稼働率実績見込 (%)	R6 年度目標稼働率 (%)
96	97	98

財務基盤の強化への取組

取組や方針などを発信し地域や他事業所との連携を行います。入院に至っても長期入院とならない様、早期発見し治療が行えるよう医療機関との連携も強化します。光熱費等にも職員一人一人が意識をし、支出抑制に取り組みます。

【介護】

食事について、具体的取組

おいしく楽しく食事ができるように、ゆったりとした雰囲気づくりに心がけます。地元の食材を使用し季節を感じ、行事食などで食事に変化を持たせます。できる限り自分で食べる力を、最後まで信じて過剰に介助を行わないようにします。食事の摂取状況、入居者様の状況嗜好に応じた適切な食事摂取を支援します。

入浴について、具体的取組

「お風呂を楽しみにし、ゆっくり楽しむことができるように」を心がけます。皮膚の観察と皮膚疾患の予防に努め、用具を正しく使い安心・安全に入浴できるよう対応します。

排泄について、具体的取組

出来る限りトイレでの排せつができ、羞恥心・自尊心を保った援助が出来るよう心がけます。個別の排せつのリズムを把握し、個々に応じた排せつ介助を行います。陰部洗浄・適正なパットの使用を行うことで、経費削減・不快感の軽減・皮膚疾患予防が出来るよう対応します。

身だしなみについて、

個々の生活リズムや生活習慣に合わせ、着替えや歯磨き化粧など、自分で出来る方の補助を行いながら、生活に張りのある身だしなみを整えられるよう支援します。洗濯を適切に行い清潔保持に努めます。

【健康管理】

日常の健康管理について、具体的取組

日々の体調管理を行い、入居者の異常の早期発見に努める。協力病院と連携し、早期対応を行い健康の維持に努める。

【機能訓練】

個別機能訓練計画を立て実行。アセスメントを行い、介護計画の見直し、個別機能訓練の向上、介護職員への指導を行います。

【日常生活援助】

具体的取組（成果、指標）

24時間シートを活用し、その日の入居者様の状態観察を行い日常生活（食事・排泄・入浴）動作のADLが低下しないよう日中は集団体操、レクリエーションを行い活気のある生活、楽しみをもって生活が送れるように支援します。

余暇活動について

感染対策に十分に気をつけながら、季節の行事を取り入れた（花見見学や紅葉見学、いちご狩り、天気がいい日には施設内の散歩）などの外出支援と月に1度の買い物支援、日々のレクリエーションでのゲーム、習字、風船バレーを行っていきます。

事業所名 短期入所生活介護事業所 そよ風の里“ほたる”

地域における役割

地域の高齢者・家族を安心して預ける場所を維持することで、利用者・家族の社会生活が活性化できるよう支援します。

地域社会への取組

地域と共に地域の高齢者を支え、安心できる事業所となる為、ほたるの存在魅力を知っていただき、ショートステイを利用していただく。災害時や緊急の受け入れを積極的に行う。

令和6年度の重点目標

家族、利用者様が安心してショートステイを利用することができるよう、多職種と連携を図り支援していきます。在宅での生活が継続できるよう残存機能の維持・向上に努め、認知症状や身体機能の低下で不安な利用者様・家族様を支援していけるよう心がけます。

具体的取組（成果、指標）

連絡ノートや連絡方法の見直し、家族様・利用者様・各事業所とのこまめな連携を行い、情報のアップデート・共有が出来るよう努めます。介護の必要な方が、適切なケアを受けることができるよう、介護技術の向上を行う。

稼働率目標指数

R4年度稼働率実績（%）	R5年度稼働率実績見込（%）	R6年度目標稼働率（%）
77.2	63	80

財務基盤の強化への取組

他事業所との情報交換を行い安定した稼働率を目指します。また取組や方針などを発信し、地域や他事業所との連携を行い、新規申し込みにつながるよう努力します。

事業所名 デイサービスセンター そよ風の里“ほたる”

地域における役割

私たちは、介護が必要になった方と家族が当たり前に日常生活を送ることができ、自分の生活を豊かに過ごしていただくため、介護事業所として安心・安全なサービス提供に努めます。そのため安定した経営、安全設備、信頼できるサービスを継続して提供し、地域に根付いたデイサービスとなるよう全職員で取り組みます。

地域社会への取組

通所介護を利用される利用者の方々が、自宅や住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、多職種と連携を図りながら地域全体で利用者及びその家族を支えています。また、地域の特性に応じた、新たな社会資源の発見にも努めています。

令和6年度の重点目標

- ① 必要な日常生活の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びにその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
- ② 居宅サービス計画書をもとに、その利用者の意向や状態に合った介護と機能訓練計画書を作成し、生活機能が維持できるよう支援します。
- ③ 感染症の予防や疾病の再発防止のために、利用者の健康管理に努めます。

具体的取組（成果、指標）

- ① 利用者の心身の状態や生活環境を正確に把握した上で、介護と機能訓練の計画書を作成し、ひとりひとりのニーズに沿ったサービスを提供していきます。
- ② 多職種（看護師・機能訓練指導員・介護職員）で連携し、サービス計画書を作成します。
- ③ 家庭での健康状態を確認するなど、利用者の健康維持に努めます。

年間計画

4月	桜見物
5月	鯉のぼり作り
6月	菖蒲見物
7月	七夕飾り
8月	手工芸
9月	ピクニック
10月	運動会

11月	紅葉見物
12月	クリスマス会 忘年会
1月	新年会
2月	ひな人形作り
3月	おやつ作り

人材育成と職場環境の整備

職員一人ひとりが向上心を持ち、知識と技術を高め自己研鑽に努めます。また、業務に専念できる環境作りに入力職員同士のコミュニケーションを図り、働きやすい職場となるよう努力します。

稼働率目標指数

R4年度稼働率実績 (%)	R5年度稼働率実績見込 (%)	R6年度目標稼働率 (%)
58.5	63	80

財務基盤の強化への取組

- ① パンフレットや広報等により、デイサービスの内容や取り組みを地域住民に発信し、利用者の増加を目指します。
- ② 病気・入院や施設利用により利用者数が減少しないよう、健康管理と心身機能の維持に努めます。
- ③ 職員一人ひとりがこまめな節約を心がけ、光熱費など支出の削減に努めます。

【介護】

食事について、具体的取組（成果、指標）

関係者との情報交換や意見交換を行い、楽しく美味しい食事の提供に努めます。また、食器の工夫や椅子・テーブルを調整し食事の自立を重視します。利用者の食事形態にあった食事を提供し、本人の快い食事となるよう支援します。

入浴について、具体的取組

個別浴槽で1対1の入浴介助を行います。不安や拒否の原因とならないよう、羞恥心に配慮し安全な入浴介助や清潔保持、健康状態の観察を行います。

排泄について、具体的取組

利用者の排泄リズムを把握し、適切にトイレ誘導を行います。汚染がある場合には適切に対応し清潔保持に努めます。またオムツが必要な方については排泄リズムを把握し、時間・場所など本人のプライバシーに配慮しオムツ交換を行います。

送迎について、具体的取組

送迎ルートや時間、車種や乗降などを随時検討し利用者の安心安全な送迎を行います。また緊急時の対応や送迎時のマナーなど職員で情報共有し質の向上に努めます。

【健康管理】

日常の健康管理について、具体的取組

- ① 利用者の家族に、利用日の朝の検温と健康状態の報告を依頼し、健康状態の把握に努めます。
- ② 来苑後、血圧測定・検温を行い、異常の早期発見に努めます。
- ③ 入浴時などは全身の状態（皮膚疾患・むくみなど）を確認し、早期発見・早期治療に努めます。
- ④ 衣類の調整を行い、脱水症や皮膚疾患の予防に努めます。

緊急時の対応について

- ① 利用者が急変された場合には、家族・医療機関・担当の介護支援専門員などに連絡し、適切な対応を行います。

感染予防対策について

- ① 利用者には、利用時の手洗い・手指の消毒・うがい・マスクの着用を依頼します。
- ② 共有して使用する物（ボール・セラバンドなど）は、使用後の消毒を行います。
- ③ テーブルやイスは適宜に消毒を行います。
- ④ 送迎後、車内の消毒を行います。
- ⑤ 利用者の居場所を考慮した換気を行います。

【機能訓練】

具体的取組

利用者のニーズや意向を把握した上で、計画書に沿って個別機能訓練を実施し、在宅生活が継続できるよう支援します。また、集団体操やレクリエーションを実施し、体力や筋力の維持・向上に努めます。

【相談援助】

具体的取組

生活相談員を配置し、利用者及び家族に対して相談受付窓口となり、在宅生活のことや介護相談を受け付けます。利用者が楽しく通所介護を利用できるよう、悩みや不安の軽減を図り、利用者・家族・職員の信頼関係構築に努め、社会性の回復を援助します。

また、高齢者のかかりやすい疾患などについて、利用者及び家族へ情報の提供し共有しながら、疾病の予防や再発防止に努めます。

在宅生活での課題や認知症についてなど、事業所より情報を発信し家族の心の支援にも取り組みます。

事業所名

居宅介護支援事業所 そよ風の里“ほたる”

地域における役割

要介護者が出来る限り住み慣れた地域で、最後まで尊厳を持って自分らしい自立した日常生活を送るために、医療・介護・予防・住まい・生活支援と言った多様なサービスが一体的に提供されるとともに、医療職をはじめとする他職種と連携・協働しながら要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行います。

地域社会への取組（地域貢献事業）

- ① 医療ニーズを抱える利用者が増加している現状を踏まえ、医療等との連携を担うために、多職種と共通言語や共通認識等、共有の視点を持ちつつ、多職種特有の文化、言語の理解に努め、多職種との協働を深めること。
- ② 地域共生社会を構築する視点で、広い視野を持って、様々な支援機関を含めた多職種等との連携関係を築くこと。
- ③ 多職種の専門的見地を尊重できるように、介護分野に限らない各分野の横断的な知識などを広く知ること。
- ④ 利用者、家族の相談、ニーズに対して、多職種の役割や対応を理解し、介護保険制度以外の他の分野に携わる関係者等に介護支援専門員が専門職として責任を持って繋ぎ、双方で連携して取り組む役割を担えること。

令和6年度の重点目標

今後、高齢化率がさらに高まり、超高齢者や認知症高齢者が地域で増えることが予想されています。利用者の個別支援を通じて、地域社会、地域全体の課題把握やその課題を解決するための一員として、全世代や全住民を視野に入れたケアマネジメント力を醸成し、地域の期待に応え活躍できる事を目標とします。

具体的取組（成果、指標）

- ① 一人一人の生活の困りごとをなくすために、地域の実情を理解し地域の様々な人や機関と連携・協働に努める。
- ② 「望む生活」の実現に向けて、専門職による連携、ネットワーク作りに努める。
- ③ 介護支援専門員としての質の向上を図るために、積極的に研修などの参加を行う。

稼働率目標指数

R4年度稼働率実績（%）	R5年度稼働率実績見込（%）	R6年度目標稼働率（%）
110%	107%	100%

財務基盤の強化への取組

法令を遵守した業務により、事業者間との信頼を深め健全経営の確保に努めます。また給管理件数を伸ばし、安定した運営が行われるように努めます。(利用件数目標 要介護33件 予防4件)

支援内容について

① 申請

支援や介護サービスが必要となる場合、本人またはその家族に対して申請や手続きについて説明を行います。また、必要がある場合は申請についてアドバイスを行います。

② 課題分析

利用者が現在、そして未来において生活するうえで、必要としている物を把握し、健康状態、ADL、家族の状況などの評価を行います。

③ 居宅サービス計画書の作成（原案）

認定結果を確認し、利用者またはその家族の意向や課題分析の結果をもとに、居宅サービス計画書原案を作成します。

④ サービス担当者会議

本人または家族とサービスに従事する専門職による検討会を開催し、居宅サービス計画書の内容について検討します。(フォーマル・インフォーマルな支援)

⑤ 介護サービス計画の作成

サービス担当者会議での検討内容を踏まえて作成し、利用者またはその家族に説明し同意を頂いた上で本案とします。

⑥ モニタリング

月に1回以上は、自宅を訪問するなど面接を行い、居宅サービス計画書どおりにサービスが提供されているかどうか、また、利用者やその家族の状況の変化などについて確認をしていきます。必要に応じて居宅サービス計画書の見直しを行います。

⑦ サービスの実施と記録

居宅支援の内容については、モニタリング内容や介護認定、福祉用具の申請など行政への申請代行、サービス提供事業所からの報告事項など記録します。

⑧ 情報の開示

居宅サービス計画書に沿って提供したサービスの記録については、利用者、ご家族からの要望があればそれを開示します。

相談援助について

同意と契約のもとに、本人家族を含め、今後どのように過ごしていきたいかという意向を尊重し、心身の状況、生活環境、希望等を勘案し、サービスの種類、内容、担当者を定め、介護サービスの利用限度枠内を原則にプランを作成します。

また、その人らしさを大切にし、人として自尊心を保ち、少しでも自立した日常生活が行えるよう支援を行い、かつサービス提供が、さらに公正中立に確保されるように業務を遂行します。

関係機関との連携について

地域包括ケアシステムの観点から、地域包括センター、行政、医療機関、関係事業所との連携を密にし、利用者が円滑にサービスを利用できるように努めます。また地域の社会資源の活用に努めます。

苦情窓口について

利用者またはその家族により、サービス事業者に対して何らかの苦情が発生した場合には、内容を十分に聞き取り、サービス事業者からの説明を受け、利用者またはその家族が納得されるよう的確かつ迅速に対応します。

事業所名 住宅型有料老人ホーム そよ風一番館

地域における役割

住み慣れた地域社会の中で、「自分らしく」「自由に」「安心して」生活できる場所を提供します。

地域社会への取組（地域貢献事業）

施設の内容など地域へ発信し、施設の対象者や内容など幅広くお知らせすることで将来の選択肢を広げることができる様取り組みます。また、希望がある場合には見学や概要の説明などを行い正しい情報提供を行います。

令和6年度の重点目標

地域のニーズの把握。関係機関との連携や情報交換を密に行い、安定した経営を実施できるよう努力します。

具体的取組

施設の役割と地域のニーズについて、県や町にも相談を行い需要ある施設運営を行います。また経済的・身体的・家族的負担について相談窓口を設け、情報提供や共有を行い安心して生活されるため支援します。

稼働率目標指数

R4年度稼働率実績 (%)	R5年度稼働率実績見込 (%)	R6年度目標稼働率 (%)
100	95	98

財務基盤の強化への取組

日頃より居宅介護事業所や関係機関との情報共有を行い、空室とならないよう申込者の呼びかけを行います。また、今後について関係機関と情報交換を行い安定した施設運営ができるよう運営方針を決定していきます。

支援内容について

日常生活に必要な、食事・掃除・洗濯の支援を行います。また個々に応じ本人の心身の健康観察を行い、必要な場合には関係機関と連携し対応します。

【健康管理】

日常の健康管理について

安心した日常生活が送れるよう、温度管理や本人の体温・血圧測定を行い、早期発見に努めます。また水

分摂取や食事の摂取量など関係機関と連携し適切に提供していきます。

緊急時の対応について

関係機関に迅速に連絡し、必要な対応を行います。緊急時は家族対応や救急車の要請を行い適切に対応します。

感染予防対策について

適切な温度管理と、換気や消毒を行い感染症予防・蔓延防止に取り組みます。また感染症予防のための勉強会や情報共有を行い意識向上に努めます。

【日常生活援助】

具体的取組（成果、指標）

日頃の体調の変化や心境の変化など、密に観察を行い関係者との担当者会議などで、より本人の状況にあった計画になるよう情報提供します。また制度の変更など情報を収集し入居者の生活に反映できるよう努めます。

相談援助について

相談窓口を設け、相談しやすい関係づくりに取り組みます。また、担当者以外の職員とも相談しやすいよう担当者を決めいつでも相談できる環境作りに取り組みます。

関係機関との連携について

情報共有を密に行い、本人の意見を尊重し生活していただけるよう連携して取り組みます。